

令和5年度 第1回苫小牧市消費生活審議会開催結果（会議録）

開催日時 令和5年6月8日（木） 午前10時30分～11時45分

開催場所 苫小牧市民活動センター 3階会議室2

出席者 【委員】

邨山達哉委員、福本達也委員、千葉武徳委員、尾形将臣委員、野村信一委員、池田光美委員、今野雄一委員、山内幸子委員、南史枝委員、城川幸子委員

【市・事務局】

野見山市民生活部長、相原市民生活部次長、畑島市民生活課長、本田市民生活課長補佐、鈴木市民生活課副主幹、増岡市民生活課主査

《会議概要》

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 市長挨拶
- 4 会長・副会長の選出
- 5 議事
 - (1) 報告
 - ア 令和4年度消費者行政の取組状況
 - イ 第1次苫小牧市消費者教育推進計画の取組結果
 - (2) 協議事項
 - ア 令和5年度消費者行政の主な取組（案）
- 6 その他
- 7 閉会

4 会長・副会長の選出

会長・副会長の選出について、委員より事務局一任との意見があり、各委員の賛同を得た上で、事務局案どおり、会長には福本委員、副会長には邨山委員が選出されました。

5 議事

(1) 報告

ア 令和4年度消費者行政の取組状況、

資料1「消費者行政とは～消費者基本法の目的と基本理念」、資料2「令和4年度消費者行政の取組状況」、「消費者行政の概要（冊子）」により、事務局から説明を行った。

(山内委員)

消費者行政の概要の17ページにあるダイヤル交換市について、家庭の不用品を希望者に仲介し、週1回新聞2紙に情報を掲載とありますが、苫小牧消費者協会のホームページでは24時間見られるようになっています。

イ 第1次苫小牧市消費者教育推進計画の取組結果

資料3-1及び3-2「第1次苫小牧市消費者教育推進計画の取組結果」、「第1次苫小牧市消費者教育推進計画(冊子)」、「第2次苫小牧市消費者教育推進計画(冊子)」により、事務局から説明を行った。

(邨山委員)

ただいまの第1次推進計画の取組結果の評価について、おそらく当初想定していたよりは実施がうまくいかなかったということだと思いますが、コロナによって色々な活動が制限を受けたこと以外で要因があれば教えていただきたい。また、それを克服するために今後やっていきたいと考えていることがあれば教えていただきたい。

(事務局 鈴木副主幹)

なかなか思うように計画が進んでいなかったということにつきましては、消費者教育の講座開催数、参加者数、消費者センターの認知度の部分をおっしゃっているのかと思いますが、確かに新型コロナの影響で、以前は出前講座の実績が30回を超えた時期もありましたが、令和2年度以降かなり落ち込んだという経過がございます。そういう意味では、コロナが多分に影響していると考えているところでございます。

今後の取組ですが、1年前の審議会の場で、その時点での第1次計画の進捗状況を一度お示しさせていただいたのですが、そのときの評価と今回の5年間終わってからの評価というのは、概ね1年前に沿った評価になっていると思います。第1次計画の総合的な評価で弱かった部分、特に市民の方の認知度がかなり低いという認識を持っておりますので、その部分の強化を第2次計画の施策の方に反映させていただいています。

基本的には第1次計画の取組を継続した上で、いろいろな部分を第2次計画の方で評価させていただきたいと思っております。

(2) 協議事項

ア 令和5年度消費者行政の主な取組(案)

資料4「令和5年度消費者行政の主な取組状況(案)」、資料5「令和5年度消費者教育推進計画に基づく主な啓発事業について」により、事務局から説明を行った。

(今野委員)

先ほどの去年までの計画の目標数値が厳しいということで、今年の計画にも出ていたのですが、私どもの店舗は5店舗ありますので、例えば表示物とか配付物というものでも協力しますし、宅配トドックや他の事業もあるので、市内外や近隣の市町村まで配ってもいいものかということはあると思いますが、その配付の協力もできます。市の他の部署ともそのようにしているので、もし私どもにできることがあれば協力いたします。

(事務局 畑島課長)

貴重なご意見ありがとうございます。先ほども私どもの方からご説明させていただきましたが、なかなか消費生活というジャンル、分野の認知度が上がらない、指標が上がらないということで、苦勞してきたところがございます。第2次計画についても、この部分を上げていかなければならないというのが、今後の課題であると思います。今野委員から貴重なお申出がありましたことを、一つのご意見として受け止めさせていただきました。何かありましたら、ぜひお力添えをいただきたいと思っております。ありがとうございました。

(尾形委員)

計量行政についてですが、今回初めての参加ということもあって、こういった立入検査で、例えばどういう結果だったのか、違反された業者がどの程度なのかといったところを教えていただければと思います。

(事務局 鈴木副主幹)

立入検査等の結果についてですが、お配りしている消費者行政の概要の冊子の52ページに、はかりの定期検査の検査結果を一覧にまとめています。この表の令和4年度東地区という欄がありまして、こちらに合格、不合格という記載がございます。一番下を見ますと、不合格率が2.3%となっております。数は少ないですが、経年劣化しているはかりですとか、使用状況が厳しいという汚れたものをはかるような事業者のはかりについては、不具合が出ているというケースも数は少ないですがあります。53ページ以降にも立入検査の結果としまして、不適合器物数などをまとめておりますので、ご参照いただければと思います。

(南委員)

資料5の基本方針1にある2番のボードゲーム、紙芝居教材による若年層への啓発ですが、このボードゲーム、紙芝居教材というのは、そういうものが既にあって、この期間中に児童センターに貸し出すということになるのでしょうか。

(事務局 鈴木副主幹)

こちらの啓発ですが、事業の詳細、中身はこれから詰めていく段階ではありますが、

児童センターでできるだけお子さんが多く集まる機会を捉えて、我々や消費者センターの相談員が出向いて、イベントではないですけれども消費者教育に親しむ機会を作って、例えばゲームですと景品を出すことも検討したいと思っております。紙芝居については、例えば児童センターの職員さんに紙芝居をやっていただくことなども検討しています。教材は、貸出等を消費者センターの方で行っておりますので、数は少ないですが物はあります。

(南委員)

少し気になったのですが、この期間中のイベントというか、児童センターに関してですと、みんなが利用するという訳ではないと思うんですね。限られた子が利用する場合の方が多いので、どちらかという学校に行って啓発した方が広く啓発できるのではないかと疑問に思いましたのでご質問させていただきました。

(事務局 野見山部長)

ご指摘のように、確かに学校に入って行って子供たちに直接啓発をするということは、非常に大事な視点だと思っております。第1次計画の中でも、その部分を継続して事業を進めていたのですが、学習指導要領、あるいは学校のカリキュラムの中に市として消費生活の部分でお願いをするアプローチは行ったのですが、そこがなかなか実現まで至らなかったという経過がございます。その中で今回の第2次計画においても、それまでの学校へのアプローチは引き続き行っていきますが、ライフステージに合わせた取組の一つとして、子どもたちや若年層に対する取組は重要だと考えておりますので、そのアプローチの手法の一つとして、今回は児童センターというところをターゲットにおいて、まずそこからはじめてみよう、何もしないよりはまずやってみようという姿勢を示すためにも、このような取組を考えたところでございます。

(城川委員)

ダイアル交換市というのがありますが、これは新聞をとっていない人だと全然わからないことで、私も以前新聞をとっていたときに見たことがあるのですが、今は新聞も取っていないし、ホームページに出ているって言うのですが、ホームページにいく前の段階で知らないといけないし、その前の段階でもっとアピールできるようなことはないのでしょうか。

(事務局 鈴木副主幹)

ダイアル交換市事業につきましては、今ご指摘がありましたとおり、地元の新聞2紙とホームページという周知方法になっております。ご意見を頂戴して、確かにご指摘のとおりだと捉えておりますが、この事業は結構伝統がありまして、何十年も前から似たような形で継続している事業ですけれども、時代の流れでインターネットを通じたフリーマーケットのサイトなども発達しておりますので、この事業の在り方についても近年検

討を進めているところです。ご指摘の点も踏まえて、もっとこの事業を良くしていけるのかどうかについて検討させていただきたいと思います。

6 その他

(事務局)

今年度の第2回の審議会の予定につきましては、来年2月頃を予定しておりますが、第2次計画の重点施策の実施状況の点検などを主にご審議いただきたいと考えております。第2回の審議会に合わせて、事前に消費者教育に関する市の各部署の庁内連絡会議も開催したいと考えております。日程等が決まりましたら、できるだけ早めに委員の皆様にお知らせしたいと考えております。

7 閉会